

2017年9月  
公益社団法人日本語教育学会

文部科学省より「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」を受託

2017年7月、本学会では、平成29年度文部科学省の事業「外国人児童生徒等を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」を受託しました。調査研究推進委員会に新規に設置されたプロジェクトチーム（モデルプログラム開発研究会）により、事業を実施・運営しています（目的・事業内容・組織については、事業計画書を参照のこと）。

2018年2月18日（日）には、学習院大学でシンポジウムを開催いたします。ご関心のある方は、是非ご参加ください（詳細は、決定次第、本学会ウェブサイトに掲載します）。

※詳細は次頁からの文部科学省委託事業「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」事業計画書（抜粋）をご覧ください。

文部科学省委託事業  
「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」  
日本語教育学会

## 事業計画書（抜粋）

### 事業の実施期間

委託を受けた日（契約日 平成30年7月11日）～ 平成30年3月30日
-------------------------------------

### 申請者

申請者（機関名）	公益社団法人 日本語教育学会			
申請機関代表者	ふりがな氏名	いし い え り こ 石井 恵理子		
	所属部署		職名	会長
	所在地	〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-4-1 東方学会新館 2F		
事業連絡担当者	ふりがな氏名	おお つか とおる 大塚 徹		
	所属機関	公益社団法人 日本語教育学会		
	所属部署	事務局	職名	事務局長
	所在地	〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-4-1 東方学会新館 2F		
	電話	03-3262-4291	Fax	03-5216-7552
	E-mail	office@nkg.or.jp / otsuka@nkg.or.jp		

<p>本事業に関するお問い合わせ 調査研究本部：齋藤ひろみ・浜田麻里・金田智子・伊東祐郎 事務局：白石あゆみ・工藤聖子・村瀬玲 連絡先：<a href="mailto:mo.mo.pro.jimukyoku@gmail.com">mo.mo.pro.jimukyoku@gmail.com</a></p>
--

## I. 事業内容等

### 1. 事業の目的

子どもの日本語教育を専門とし、教員養成大学での外国人児童生徒等の教育に携わる教員の養成、教職員支援機構や地域における現職教員研修の経験を豊富に有し、また日本語指導支援員を含む教師教育のあり方を研究してきた研究者で調査研究組織を構成し、以下の事業を実施する。

- ①外国人児童生徒等教育を担う教員・支援員に求められる資質・能力及び教育内容の明示（「資質能力検討部会」が担当）
- ②教員養成系学部等の課程、現職教員研修を通じた体系的なモデルプログラムの開発（モデルプログラム開発部会」が担当）

### 2. 事業実施における留意点

事業実施に当たっては以下の3点を考慮する。

(ア) 職務の多様性に対応可能なものとするために、目的に応じ、次の3種類のプログラムを開発すること。

- ・「管理職や学級担任など外国人児童生徒に関わる全ての教員を対象とする内容（以下、プログラムA：基礎教育）」、
- ・「外国人児童生徒等教育に専門的に携わる教員を対象とする内容（以下、プログラムB：専門教育）」
- ・「学習、生活を支援する日本語指導支援員を対象とする内容（以下、プログラムC：支援員教育）」等

	養成	現職教員研修
A（基礎教育）	養成・基礎教育	現職研修・基礎教育
B（専門教育）	養成・専門教育	現職研修・専門教育
C（支援者教育）	支援員養成・研修	

(イ) 中央教育審議会答申(2015)「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」を踏まえ、養成から研修まで、教員のキャリアステージに応じて、以下の点を考慮し、体系的な養成・研修システムを構想すること。

- ・管理職や学校教職員全体を対象とするプログラム
- ・継続的な資質向上のための段階的なプログラム
- ・現在の現職対象研修プログラムの検討、改善

(ウ) 開発したモデルプログラムについては、教員養成を行っている大学の教職課程での運用や、教育委員会との連携による現職教員研修の場で試行、実証を行うことを通じて、各地域への普及を図ること。

### 3. 事業内容

外国人児童生徒の教育に求められる資質・能力について教員養成系大学・学部や、教育委員会などで実施されている関連研修の実施状況や内容などの実態を調査し、その成果や課題を明らかにする。また、調査結果を踏まえ、外国人児童生徒教育・日本語指導に関連する領域の先行研究のレビューや専門家からのヒアリングをもとに資質・能力の体系化と教育内容の明確化、また教育方法の検討を行う。この資質・能力モデルを基に国内の教員養成・研修、地域の支援活動等の実態に即し、実施機関・対象・目的・期間の多様性に応じられる養成・研修のモ

デルプログラム案を提示し、試行・評価を行う。

プログラムの開発では、養成する資質・能力の違いによる種別(プログラムA・B・C)に加え、養成・研修の場を、実施機関の条件・特徴等によりタイプ分けし、プログラム実施プランを合わせて提供する。

#### プログラム実施機関のタイプ

- |      |  |
|------|--|
| タイプ1 | 養成段階教員養成：教員養成系大学、教育学部、各大学の教職課程                                       |
| タイプ2 | 現職教員研修：(独)教職員支援機構等による教員研修会、各自治体教育委員会実施の担当者対象研修会、経験年数や職位に応じた研修、免許更新講習 |
| タイプ3 | 支援者養成・研修：自治体・教育行政が実施する支援者対象の研修、各地国際交流協会等が実施するボランティア養成研修等             |

プログラムの試行・評価検証においては、プログラムの種別と実施機関のタイプを考慮し、本事業部会・作業部会・専門家会議の委員の所属する組織、教育委員会との協働により実施する。平成29年度の試案の評価・検証の結果は、次年度のプログラム改訂に反映させる。

2年目以降のモデルプログラムの検証はPDCAのサイクルで実施し、そのプロセスを養成・研修の事例として記録し、各地の大学の教員養成・現職教員研修の企画・実施の参考資料として提供できるようにする。また実施のためのガイドラインを作成し、推進・普及を図る。さらには担当教員、一般教員、支援員の資質・能力の向上を図るとともに、モデルプログラムの実施とさらなる改善について協働しつつ推進するネットワークを、全国規模で構築することを目指す。

## II 事業計画等

### 平成29年度

#### 1 調査の枠組みの検討

調査研究本部および作業部会のメンバーが定例研究会を開催し、調査の枠組み、内容、調査方法などを具体的に検討する。

#### 2 外国人児童生徒教育・日本語指導に関する養成・研修の実態調査(調査1)

大学等における教員養成、教育委員会・学校等における研修において、外国人児童生徒教育及び従来の日本語指導に関して行われている養成・研修の内容と方法に関して質問紙調査(郵送、悉皆)を実施し実態を把握する。

- a 全都道府県教育委員会と日本語指導が必要な児童生徒が在籍する全ての市町村教育委員会を対象に研修の実施状況とその内容の調査
- b 全教員養成系大学・学部を対象に、日本語教育関連科目およびその内容の調査
- c 教職課程を設置する全ての大学を対象に、外国人児童生徒等に関連した科目の設置状況とその内容の調査
- d NPO団体等の地域の外国人児童生徒支援員養成研修の実施状況とその内容の調査(文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業・地域日本語教育実践プログラム(A)(B)の採択団体のうち、学校において外国人児童生徒に対する日本語指導をサポートする日本語教員(日本語指導支援員等)の養成・研修を実施している団体等に協力依頼)

### 3 資質・能力に関する調査の実施（調査2）

- a 外国人児童生徒教育経験者への「求められる資質・能力」のインタビュー調査を実施する
- b プロジェクト中核メンバーがこれまで科研費による研究で作成した「教員の「日本語指導」に関する考え・イメージに関する調査」の結果を一部活用し、さらに追加調査を行う。

### 4 期待される養成・研修内容に関する聞き取り調査（調査3）

先駆的取り組みを行っている学校・自治体（教育委員会）、地域の日本語学習支援等を行う団体、実績をもつ教員養成系大学を対象に、期待される養成・研修の内容と方法に関して聞き取り調査を行う。

また、調査1の質問紙調査協力団体の中から、先進的な事例（三重県教育委員会・兵庫県教育委員会・滋賀県教育委員会・福岡市教育委員会・甲府市教育委員会）についてもあわせてインタビュー調査を実施して詳細に関する情報を得る。

### 5 外国人児童生徒等教育を担う教員・支援員に求められる資質・能力の検

- (1) 調査1、調査2、調査3の結果を踏まえ、調査研究本部メンバーと作業部会メンバーによる合同会議を開催し、求められる資質・能力を策定する。必要に応じて下の関連領域の専門家・実務家にもヒアリングを行い、教員・支援員に求められる教育内容を明らかにする。

<関連領域>

日本語教育／日本語教師教育／外国語教員教育／海外の外国語教育・教師教育  
異文化間教育／多文化教育・多文化共生教育／人権教育  
発達心理学／第二言語習得・バイリンガリズム  
教員養成課程／学校管理・経営／カリキュラム開発／教科教育

- (2) 日本語教育、多文化共生、教員養成等の専門家、小中学校現場の教員、教育委員会指導主事等の実務家からなる「専門家会議」を置き、それぞれの部会からの研究成果について専門家の意見を聴取しながら作業を進める。

### 6 モデルプログラム案の試行・評価（検証）

資質・能力検討のための調査に並行して、モデルプログラムの構造化及び案の作成を行い、その試行と評価を行う。プログラムA（基礎教育）・B（専門教育）のうち学部養成は、中核メンバー（調査研究部会委員）および2つの部会・作業部会委員の所属大学において実施する。同プログラムのうち教員研修は、教育委員会と協働して実施し、その成果をもとにプログラムの改善を図る。プログラムCについては、各地の国際交流協会、外国人の子ども日本語・学習支援団体が実施する研修において試行する。施行協力を依頼する大学・委員会・団体は、（1）事業の目的の<事業内容>を参照のこと。

### 7 本事業に関するシンポジウムの開催【①②共通】

文化庁、日本語教育学会、異文化間教育学会、東京都教育委員会等の後援を得てシンポジウムを開催する。上記の調査結果及び②「モデルプログラム開発」事業の進捗状況を報告し、国内の外国人児童生徒教育のための教員養成・教員研修の現状と課題について議論する。シンポジウムによってこの問題についての関係者の関心を喚起するとともに、翌年度以降のモデルプログラムの試行と普及に協力してくれる機関・団体を会場で募集する。

## 8 モデルプログラム試行協力機関・団体の公募【①②共通】

平成30年度に実施するモデルプログラムの本格試行に向け、6のシンポジウムの参加者以外にもウェブサイトや研究者・実践者のネットワーク（日本語教育学会、多文化共生社会における日本語教育研究会、子どもの日本語教育研究会、子どもメール等）を活用して、広く協力機関を公募する。

## 9 平成29年度末までの調査研究成果の公表【①②共通】

平成29年度末までの経過の報告と調査の中間報告を報告書としてまとめ、関係者に送付する。またウェブサイト上で公開する（当学会 HP 等、既存のサイトを活用）。また本プロジェクトメンバーが各地での研修や講演会で発表を行う機会を活用し、本プロジェクトの経過を紹介することで、本プロジェクトの周知と成果の普及に努める。

### 平成30年度以降

#### 1 モデルプログラムの本格試行

- a 本事業に参画する研究者の所属大学および公募に応募した教員養成系大学・教育学部における「関連科目」での実施（基礎教育の内容・方法の実証）
- b 教員養成系大学・日本語教育専攻・コースにおけるプログラムの実施（専門教育の内容・方法の実証）
- c 日本語指導担当者対象の研修を実施している教育委員会・学校におけるプログラムの実施（基礎教育及び専門教育の内容・方法の実証）  
文部科学省・（独）教員研修機構共催の「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」の研修プログラムにおける試行も検討する。
- d NPO 等における児童生徒の日本語指導に関わる支援員の研修会におけるプログラムの実施（支援員教育の内容・方法の実証）
- e 成人に対する教育を主とする日本語教員養成課程を有する大学等でのプログラムの実施（支援員教育の内容・方法の実証）

前年度に行った公募に応募した機関の中から、上記 a～e に該当する機関をバランスよく選定してモデルプログラム試行協力機関を決定する。

#### 2 モデルプログラム試行の成果の分析と評価 ⇒ モデルプログラム改定版の作成

1で挙げたモデルプログラム試行の成果に関し、質問紙調査・インタビュー等を実施して分析する。また、指導者の指導力評価チェックシートを開発し、教員・指導者本人が自己の成長を評価するシステムを構築する。

質問紙調査や自己評価の結果を基に資質・能力の体系及びモデルプログラムの見直しの方  
向性・ポイントを決定する。

平成30年度以降の検証を基に、モデルプログラム改訂版（最終案）を作成する。

#### 3 『外国人児童生徒等教育の教員・支援員養成・研修ガイドブック～事例集～』の作成

モデルプログラムの運用・活用方法に関するガイドブックを作成する。多様な機関での養成・研修実施に活用されるよう、養成・研修実施機関のタイプ、対象、プログラム実施の目的、期間に応じた運用・活用例とその実施上の留意点を示す。

事例は、次の多様性に対応したもので構成する。

- ・実施機関（大学／教育委員会／学校／NPO等の団体）
- ・実施期間（時間単位の集中講座／3か月・半年単位の科目／数年単位の専攻コース）
- ・目的と対象（教員のキャリアステージを含む）（一般教員対象の養成／専門とする教員の養成／担当教員の研修／一般教員の研修／管理職の研修／日本語指導支援員の研修／初任期研修の一部として／10年期研修の一部として／免許状更新講習の一部として）

4 モデルプログラムの普及のためのセミナー・シンポジウムの開催

モデルプログラムの普及促進のため、本プログラムの概要や社会的・教育的意義に関する専門家（専門家会議のメンバーを想定）の講演とモデルプログラムの一部の体験ワークショップを組み合わせたセミナーを各地で開催する。

本事業全体の成果を公表し、普及するためのシンポジウムを開催する。本事業の参加メンバーの他、外国人児童生徒等教育や関連領域の専門家・実践家を登壇者に迎え、本事業の成果と意義を専門的な見地からまた教育現場の見地から検討する。

5 ウェブ上での公開

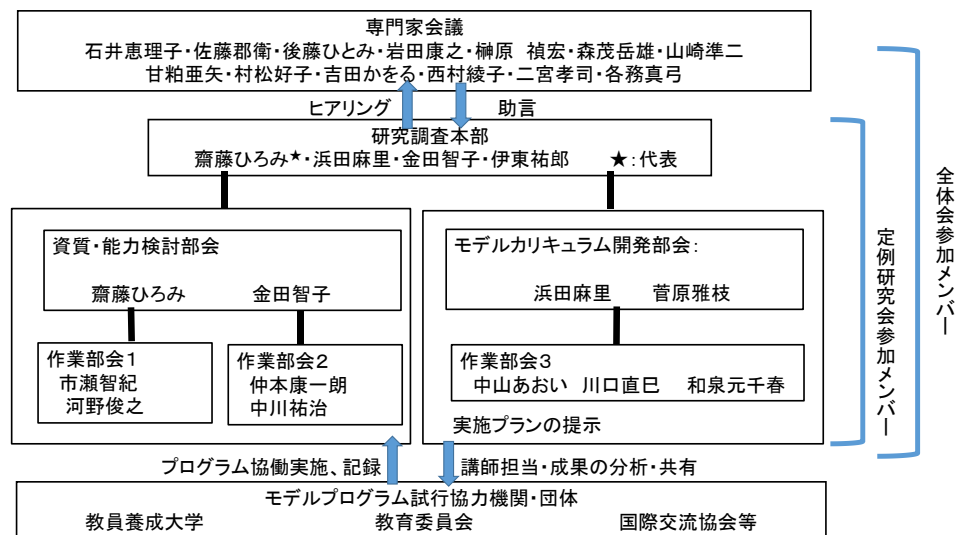
本プロジェクト全体の成果として、求められる資質・能力の体系、モデルプログラム等の情報をウェブ上で公開する。より多くの人々にアクセスしてもらえるように、文部科学省ウェブサイト「CLARINET」上での公開を想定している。

6 外国人児童生徒等教育の教員・支援員養成・研修に関する全国的ネットワークの構築

本事業終了後も継続して外国人児童生徒等教育の教員・支援員養成・研修の計画・実施に関する情報交換を行い、プログラムのさらなる改善、普及を協働的に促進することを目的として、メーリングリストやSNSによるネットワークを構築する。モデルプログラムの試行に参画した機関の教員、指導主事、団体職員等を中心に参加を呼びかける。

III 組織

1 組織図



2 各委員会

(1) 調査研究本部

(責任者：○) ※は当該担当者の担当業務領域における実績を示す

所属及び職名	氏 名	担当する業務
東京学芸大学 教授	○齋藤ひろみ	全体の統括、専門家会議運営、資質能力検討部会統括。資質能力検討作業の責任者 ※文部科学省 JSL カリキュラム開発委員、(独)教職員支援機構・文部科学省共催「外国人児童生徒等の日本語指導指導者養成研修」コーディネータ
都教育大学 教授	浜田麻里	モデルプログラム開発部会統括 ※科研費基盤(B)「日本語指導教員の成長過程に関する研究—成長を支えるシステムに着目して—」研究代表者
学習院大学 教授	金田智子	資質能力検討部会、実態調査責任者 ※文化庁日本語教育小委員会委員。日本語指導能力の評価項目の開発に携わる
東京外国語大学 副学長	伊東祐郎	専門家会議のとりまとめ ※有識者会議委員、文化庁日本語教育小委員会座長。日本語指導能力の評価項目の開発に携わる

## 【資質能力検討部会】(責任者:○)

所属及び職名	氏 名	担当する業務
東京学芸大学 教授	○齋藤ひろみ	全体の統括・専門家会議招集・研究会運営・調査2・3の設計・実施責任者 年少者日本語教育の専門家の立場から
学習院大学 教授	金田智子	調査1の設計・実施責任者 日本語教師養成の専門家の立場から

## 【資質能力検討・作業部会】(責任者:○)

	所属及び職名	氏 名	担当する業務
調査研究作業部会1	学習院大学 教授	○金田智子	調査1統括 調査の設計・報告書作成
	横浜国立大学 教授	河野俊之	調査の設計・分析 日本語教師養成の専門家の立場から
	宮城教育大学 教授	市瀬智紀	調査の設計・分析 ESD教育の専門家の立場から
調査研究作業部会2	東京学芸大学 教授	○齋藤ひろみ	調査2・3の統括 調査の設計・分析・報告書作成
	山梨大学 准教授	仲本康一郎	調査の実施・分析 教科教育の専門家の立場から
	福島大学 准教授	中川祐治	調査の実施・分析 地域日本語支援の専門家の立場から

## 【モデルプログラム開発部会】(責任者:○)

所属及び職名	氏 名	担当する業務
京都教育大学 教授	○浜田 麻里	モデルプログラム開発部会統括 多文化教員養成の専門家の立場から
東京学芸大学 准教授	菅原 雅枝	モデルプログラムの設計 現職教員研修の専門家の立場から ※有識者会議委員



## 【モデルプログラム開発・作業部会】（責任者：○）

所属及び職名	氏 名	担当する業務
京都教育大学 教授	○浜田 麻里	モデルプログラム開発作業の統括
大阪教育大学 准教授	中山あおい	モデルプログラム評価方法策定 移民に対する言語教育の専門家の立場から
愛知教育大学 准教授	川口 直巳	モデルプログラムの開発 バイリンガル環境での言語習得の専門家の立場から
奈良教育大学 准教授	和泉元千春	モデルプログラムの開発 グローバル人材育成の専門家の立場から

## 3 専門家会議

所属及び職名	氏 名	担当する業務
東京女子大学 教授 (役職指定:日本語教育学会会長)	石井 恵理子	・日本語教育学からの助言 ・モデルプログラムの推進・普及
目白大学 学長	佐藤 郡衛	・異文化間教育学からの助言 ・モデルプログラムの推進・普及 ※有識者会議委員
愛知教育大学 学長	後藤ひとみ	・集住地域の教員養成のニーズに即した助言 ・教員養成課程での普及協力
学習院大学 教授	山崎 準二	・教師教育論からの助言
東京学芸大学 教授	岩田 康之	・教員養成カリキュラムからの助言
中央大学 教授	森茂 岳雄	・海外における多文化教師養成からの助言
京都教育大学 教授	榊原 禎宏	・学校経営学からの助言
横浜市国際教育課 課長	甘粕 亜矢	・行政の観点からの助言 ・現職教員研修での普及協力
兵庫県教育委員会 指導主事	村松 好子	・行政の観点からの助言 ・現職教員研修での普及協力
三重県教育委員会 指導主事	吉田 かをる	・行政の観点からの助言 ・現職教員研修での普及協力
福岡市教育委員会 指導主事	西村 綾子	・行政の観点からの助言 ・現職教員研修での普及協力
広島市立基町小学校 校長	二宮 孝司	・学校現場の観点からの助言 ・校内研修を通じた普及協力
可児市国際交流協会 代表理事	各務 真弓	・地域支援の観点からの助言 ・支援員研修での普及協力 ※有識者会議委員